

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

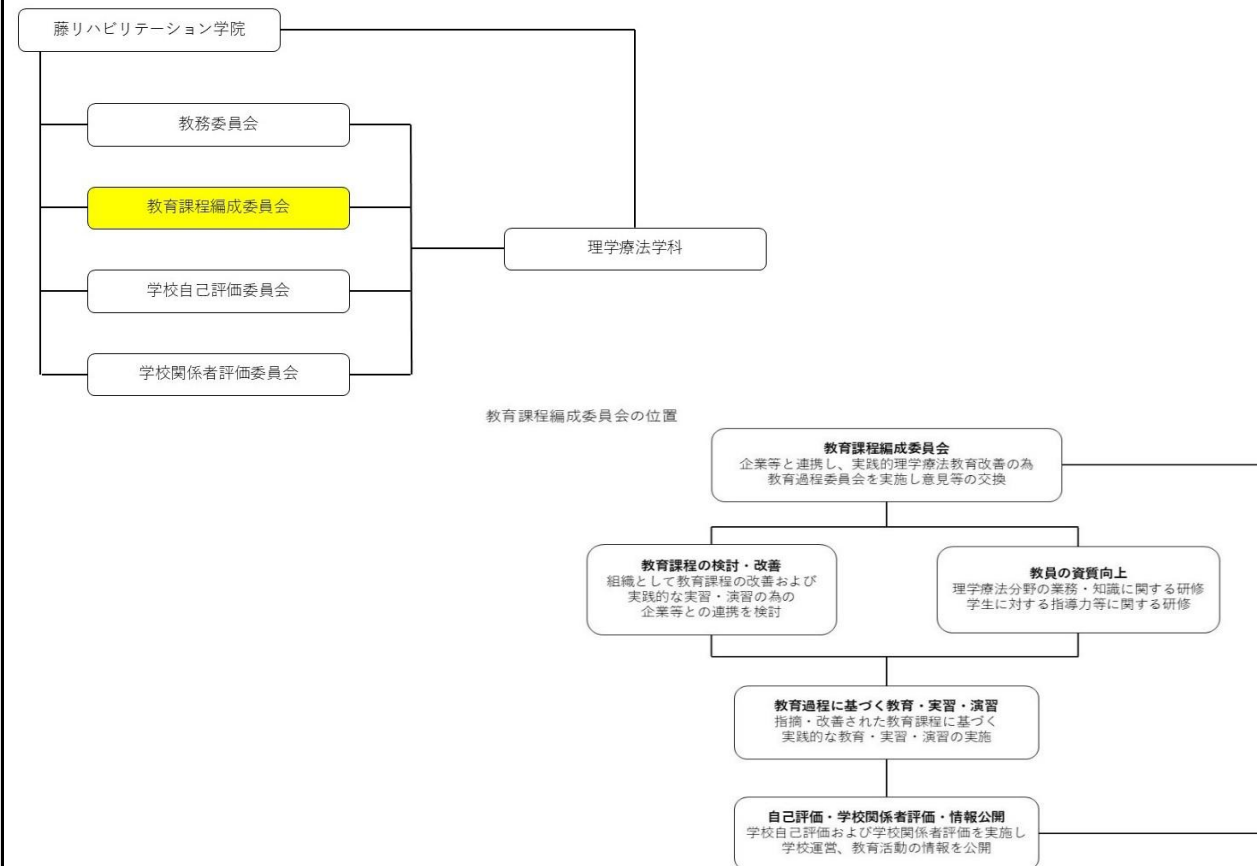
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本理学療法学科における実践的かつ専門的な職業教育を実施するために企業等との連携を通じて必要な情報の把握をし、カリキュラム編成等に活かすことを目的に教育課程編成委員会を設置する。委員会は理学療法業界の専門性の動向、地域の産業振興の方向性、実務に必要な知識や技術、その他の教育課程に関する事項を審議する。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

本学全体の教育に関する事項を管理および運営する「教務委員会」「教育課程編成委員会」「学校自己評価委員会」「学校関係者評価委員会」を設置し、学院長が統括する。「教育課程編成委員会」は、教育編成過程に関する事項、企業連携に関する事項、教職員の能力開発に関する事項について検討する。その意見は教務委員会で共有し、授業科目の開設や、内容・方法・工夫などについて検討する。また、その結果を学校自己評価委員会や、学校関係者評価委員会等で意見を収集し、教育課程の編成に反映できるよう活用していく。



(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小川 明宏	一般社団法人理学療法士会副会長(城西国際大学)	令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年)	①
高見澤 一樹	まるめろクリニックリハビリテーション科科长	令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年)	③
阿部 雅弘	成田病院リハビリテーション科科长	令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年)	③
藤崎 康人	藤リハビリテーション学院学院長	令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年)	—
山岡 郁子	藤リハビリテーション学院副学院長	令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年)	—
内山田 悟朗	藤リハビリテーション学院学科長	令和6年4月1日～令和9年3月31日(3年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ① 業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ② 学会や学術機関等の有識者
- ③ 実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回（4月、11月）

（開催日時（実績））

第1回 令和6年4月20日 14:00～16:00

第2回 令和6年11月9日 14:00～16:00

第1回 令和7年4月19日 14:00～16:00

（5）教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・施設での実習前に、各施設に特徴的な疾患や障害について前もって確認する時間を設けた方が良い。
 - ・施設での実習前後に臨床技術評価試験があるが、学生にフィードバックしより技術を高める時間を設けた方が良い。
- （検討課題）
- ・施設側が学生評価記録を行う際、手書き作業で負担感が増している。今後データ化しデータでのやり取りを検討する。
- 次年度以降、指導者が行う学生評価や、学院から施設への連絡手段などデータ化システムを導入する。
- ・施設へのインターンシップは学生の貴重な体験機会であるが、頻度が高すぎたり、一度に依頼する人数が多いと負荷が高いと感じる時がある。
- 臨床実習は規定があるため負荷は少ないが、「臨床技術」などで実施する体験実習などの学生数を再考する。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学生は学内で学んだ理学療法に関する知識・技術が臨床現場で参加体験する中で再認識し、施設での指導者は、何を体験すれば、理学療法士の専門職としての実践力につながっていくのかを確認する。その意見を収集し、今後の実習内容のみならず、必要であれば教育課程への反映させることに役立てる。また、本学の教育方針を理解し実習生の受入れ実績がある医療施設、福祉施設を選定している。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

大きな流れとして臨床実習を軸とし、その前には学内と同法人病院施設にて臨床見学と体験を行い、学生自身で理学療法士を目指すものとしての態度や要件を実感してもらうよう促し、各学年の規定期間に臨床実習での参加体験を通し、学生のレベル・状態に応じた理解と技術の習得を目指す。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床技術	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	身体発達、社会的発達・神経構造の変化、子供を取り巻く環境など、それらを基盤に確認し、理解する。	医療法人鳳生会 成田病院
臨床実習Ⅰ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	内科学や神経内科学で得た個々の疾患の知識を元に、高齢者を臓器別で捉えるのではなく、包括的観点より、障害を捉えていくトレーニングを行う。	当学登録病院・クリニック・福祉施設
臨床実習Ⅱ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	救急・蘇生学において、遭遇しやすい疾患・現象と一次救命措置の知識を知り、基本的な措置が実践できるようになる。	当学登録病院・クリニック・福祉施設
臨床実習Ⅲ	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	リハビリテーションの理念と定義、リハビリテーション医学・医療の特徴について理解する。 国際生活機能分類(ICF)やチーム医療、多職種連携・協働の重要性について理解する。 各疾患のリハビリテーション治療の概要について理解する。	当学登録病院・クリニック・福祉施設
地域実習	3. 【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	臨床実習に関する学習を行い、取り組みや考え方等の理解を深める。	当学登録施設(通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション)

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

教職員の研修等に関する規程に専門学校藤リハビリテーション学院の教職員が実務や学生指導を行う上で欠かせない能力、技術力を向上させるための研修等について定められている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 第23回専門リハビリテーション研究会学術大会	連携企業等: 春日部厚生病院、専門リハビリテーション研究会
期間: 令和6年6月29日・30日	対象: 担当教員, 施設指導者
内容: これからのリハビリ職種への期待	
研修名: 公益社団法人 日本理学療法士協会 主催 生涯教育研修会各種	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象: 全教員
内容: 各教員の専門分野の登録・認定・専門理学療法士資格取得・更新研修会	
研修名: 第45回関東甲信越ブロック理学療法士学会・第30回千葉県理学療法学会(合同大会)	連携企業等: 千葉県理学療法士会・関東甲信越ブロック理学療法士会
期間: 令和6年10月5・6日	対象: 全教員
内容: 話そう! つながろう! 理学療法のテーマに込めた5つの思い	
研修名: 臨床研修	連携企業等: 新町玲光苑他4施設
期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日	対象: 全教員
内容: 最新の知識、技術、知見を備えて養成教育にあたるため、各教員週1日の臨床研修を行っている。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 第13回日本理学療法教育学会学術大会	連携企業等: 日本理学療法教育学会
期間: 令和6年12月14・15日	対象: 担当教員
内容: 理学療法教育の熟達化～学習者の特性に応じたキャリア発達の支援～	
研修名: 千葉県理学療法士会臨床実習指導者講習会	連携企業等: 当学登録臨床実習施設
期間: 令和6年8月3・4日	対象: 施設指導者, 全教員
内容: 臨床実習指導者の養成と最新の実習指導技能の習得	
研修名: 第三回理学療法士作業療法士専任行員養成講習会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間: 令和5年12月4日～令和6年2月21日	対象: 担当教員
内容: 指定規則改正に伴う理学療法士の養成に携わる者に知識・技術を習得させ教育内容の充実向上を図る	

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名: 東京歯科大学解剖学講座研究生研修	連携企業等: 東京歯科大学
期間: 令和6年9月1日～11月30日	対象: 担当教員
内容 「解剖学見学」科目を引率・学生指導するための知識向上を図り専門分野の知識技術に活かす	
研修名: 成田市応急手当普及員講習会	連携企業等: 成田市消防署
期間: 令和8年2月16日	対象: 担当教員
内容 救急救命知識技術のブラッシュアップ	
研修名: 公益社団法人 日本理学療法士協会 主催 生涯教育研修会各種	連携企業等: 日本理学療法士協会
期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象: 全教員
内容 各教員の専門分野の登録・認定・専門理学療法士資格取得・更新研修会	
研修名: 臨床研修	連携企業等: 新町玲光苑他4施設
期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日	対象: 全教員
内容 最新の知識、技術、知見を備えて養成教育にあたるため、各教員週1日の臨床研修を行う。	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 千葉県理学療法士会臨床実習指導者講習会	連携企業等: 当学登録臨床実習施設
期間: 令和8年8月1・2日	対象: 施設指導者,全教員
内容 臨床実習指導者の養成と最新の実習指導技能の習得	
研修名: 第五回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間: 令和7年12月1日～令和8年2月18日	対象: 担当教員
内容 指定規則改正に伴う理学療法士の養成に携わる者に知識・技術を習得させ教育内容の充実向上を図る	
研修名: 第38回教育研究大会・教員研修会	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会
期間: 令和7年10月18・19日	対象: 担当教員
内容 NEXTリハビリテーション教育ーアウトバンド・インバウンド対応型教育に向けた準備ー	

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

理学療法分野に関して実務に関する知識・技術・技能などについて知見のある企業、関係施設、業界団体等から委員を選出し、学校が自ら行う「自己評価」の事項および結果等に関して様々な見地から検討・評価するものとする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	学校の理念・目的・教育人材像は定められているか、学校における職業教育の特色は何か、概念などが学生・保護者に周知されているかなど4項目
(2)学校運営	目的などに沿った運営方針が策定されているか、運営方針に沿った事業計画が策定されているかなど7項目
(3)教育活動	教育理念等に沿った教育課程の編成・実習方針が策定されているか、教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた学科の修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか等13項目
(4)学修成果	就職率の向上が図られているか、資格取得率の向上が図られているか等6項目
(5)学生支援	進路・就職に関する支援体制は整備されているか、学生相談に関する体制は整備されているか等10項目
(6)教育環境	施設・設備は教育上の必要性に十分対応できるように整備されているか、学内外の実習施設・インターンシップなど十分な教育体制を整備しているか等3項目
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動は適正に行われているか、学生募集活動において教育成果は正確に伝えられているか等3項目
(8)財務	中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか、予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか等4項目
(9)法令等の遵守	法令・専修学校設置基準などの遵守と適正な運襟がなされているか、個人情報に関しその保護のための対策がとられているか等4項目
(10)社会貢献・地域貢献	学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか、学生のボランティア活動を奨励・支援しているか等3項目
(11)国際交流	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

・評価により運営上、情報システムなどの活用の必要性がわかり、検討している。
 ・地域に根差し、地域での活動が盛んで、地域の実習施設との連絡も密に取れている。さらに各実習の学年ごとの目的を明確化させるなどの意見を教育課程編成に反映させている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
小川 明宏	一般社団法人千葉県理学療法士会副会長(城西国際大学)	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	団体委員
高見澤 一樹	まるめるクリニックリハビリテーション科科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
阿部 雅弘	成田病院リハビリテーション科科長	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	企業等委員
白濱 美穂	Mamasalon Narita	令和7年4月1日～令和9年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
 URL: chrome-extension://efaidnbmnnnibpcajpcglclefindmkaj/https://www.fuji-reha.com/disclosure/20250521.pdf
 公表時期: 令和7年6月6日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

当学のステークホルダー等に対して教育活動や学校運営に関する情報を積極的に公開し、地域社会からの期待や評価を受け入れるシステムの一環としてオープンな専門学校を目指す

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	ホームページ: 学校紹介, 学院概要, 教育理念, 藤リハの強み
(2) 各学科等の教育	ホームページ: キャンパスライフ, 年間スケジュール
(3) 教職員	ホームページ: 学院長挨拶, 教員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教育	ホームページ: 学院紹介・就職率・キャンパスライフ, 臨床実習
(5) 様々な教育活動・教育環境	ホームページ: キャンパスライフ, カリキュラム
(6) 学生の生活支援	就職説明会開催, 企業・施設の求人票閲覧
(7) 学生納付金・修学支援	ホームページ: 入学案内, 学費
(8) 学校の財務	ホームページ: 学校紹介, 情報公開, 貸借対照表, 損益計算書, 財産目録
(9) 学校評価	ホームページ: 学校紹介, 情報公開, 学校自己評価: 令和6年度
(10) 国際連携の状況	—
(11) その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <https://www.fuji-reha.com/disclosure.html>

公表時期: 令和7年6月6日